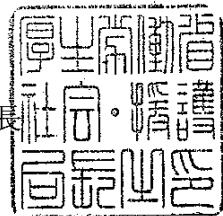




社援発0531第1号
平成23年5月31日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省社会・援護局長



「共済事業向けの総合的な監督指針」及び「消費生活協同組合模範定款例」
の一部改正について

今般、「共済事業向けの総合的な監督指針」について、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正内容等を踏まえ、別添1のとおり改正することとしたので通知する。

また、「消費生活協同組合模範定款例」を平成23年5月31日厚生労働省発社援0531第2号により別添2のとおり改正したので通知する。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定による技術的な助言である。